

共創のまちづくり事業（清里町まちづくり地域活動推進事業交付金）を募集しています！

「共創のまちづくり事業」とは、協働・共創による魅力あるまちづくりを進めるため、町民皆さんが考えたまちづくり（地域の皆さんが主体となっていく地域の活性化や地域内の交流）の創意ある事業にかかる経費を補助し、活動団体等の自主的、自発的な活動を支援する制度です。

「今まで事業を実施したかったけどできなかった」、「昔の賑わいを取り戻すため事業を復活させたい」、「既存の事業をもっと充実させたい」、「新しいことに取り組みたい」など、皆さんの思いを実現できるチャンスです。ぜひ、皆さんの地域や団体で知恵を絞って事業を実施してみませんか。

また、町民皆さんから申請された事業内容を町民（まちづくり運動推進協議会）自ら審査することで、協働・共創による魅力あるまちづくりを推進します。

平成24年度申請団体の紹介

申請いただいた12団体及び認定になった18事業をご紹介します。

1 町内団体

申請団体	事業名	交付率
1 江南明日を考える会	江南地区夏祭り事業	2 / 3
事業内容	江南小学校の廃校に伴い、使われなくなった江南小学校を有効活用するため夏祭り及び盆踊りを開催する。	
2 神威老人クラブ	神威老人憩いの家修繕事業	4 / 5
事業内容	老朽化著しい老人憩いの家の修繕を実施し、施設の延命化を図る。また交通量の多い沿線に位置していることから美観改善を行う。地区の自治会等と作業することにより、若い世代との交流を図る。	
3 清里市街連合自治会	大人盆踊り大会	4 / 5
事業内容	町民に対し交流の輪と賑わいを創出するとともに、故郷の良き思い出を感じていただくため、盆踊りを復活開催する。	
4 東京大学陸上運動部清里町後援会	東京大学陸上運動部交流事業	4 / 5
事業内容	合宿地として訪れる東京大学陸上運動部を応援するとともに、合宿の支援や町内の子どもたち・東京清里会との交流事業を実施する。	
5 清里盛り上げ隊	昔ながらの青空市	4 / 5
事業内容	町内で栽培された野菜を生産者が販売する昔ながらの野菜市を実施。また、同じ場所でフリーマーケットを実施し多くの人との交流を図る。	

2 自治会

実施団体	事業名	実施内容	交付率
2 羽衣町南自治会	1 高齢者生きがいがづくり事業	シルバーサロンの実施（10回）	2 / 3
	2 健康子育て事業	ラジオ体操の実施	2 / 3
	3 地域環境美化管理事業	ごみステーション設置（3基）	2 / 3
4 羽衣町第1自治会	健康子育て事業	ラジオ体操の実施	2 / 3
5 羽衣町第2自治会	高齢者生きがいがづくり事業	シルバーサロンの実施（12回）	2 / 3
7 羽衣町第3自治会	6 高齢者生きがいがづくり事業	シルバーサロンの実施（8回）	2 / 3
	健康子育て事業	ラジオ体操の実施	2 / 3
	交通安全・防犯・防災事業	防災・炊き出し訓練	2 / 3
9 水元町第2自治会	健康子育て事業	ラジオ体操の実施	2 / 3
	10 地域環境美化管理事業	ごみステーション修繕（24基）	2 / 3
11 新町自治会	高齢者生きがいがづくり事業	シルバーサロンの実施（23回）	2 / 3
	12 健康子育て事業	ラジオ体操・子ども夏祭等実施	2 / 3
13 江南東・江南第3自治会	地域文化創造事業	合同パークゴルフ大会の実施	2 / 3

対象団体

- 町内で活動する団体
- (町長が認めた非営利団体等)

- 2以上の自治会による地区組織

- 自治会

対象事業

- 小イベントなど、様々な地域活動事業が対象となります。

- 地域環境美化管理事業

- 健康子育て事業

- 交通安全・防犯・防災事業

- 高齢者生きがいづくり事業

- 地域文化創造事業
- 地域活動に資する事業

交付基準

1 事業につき事業費の3分の2以内(特に必要と認める場合は10分の10以内)で、限度額は50万円です。

又、他の公的機関等からの支援がある場合は、その支援額を除いた額となります。

申請方法

町民課に備えてある所定の申請様式(町ホームページから

もダウンロードできます。清里町のホームページ↓暮らし・環境・税↓共創のまちづくり事業)に必要書類を添付してお申し込みください。

事業審査方法

審査基準に基づいて審査を行います。審査の際に申請者から事業内容をお聞きします。

事業対象経費

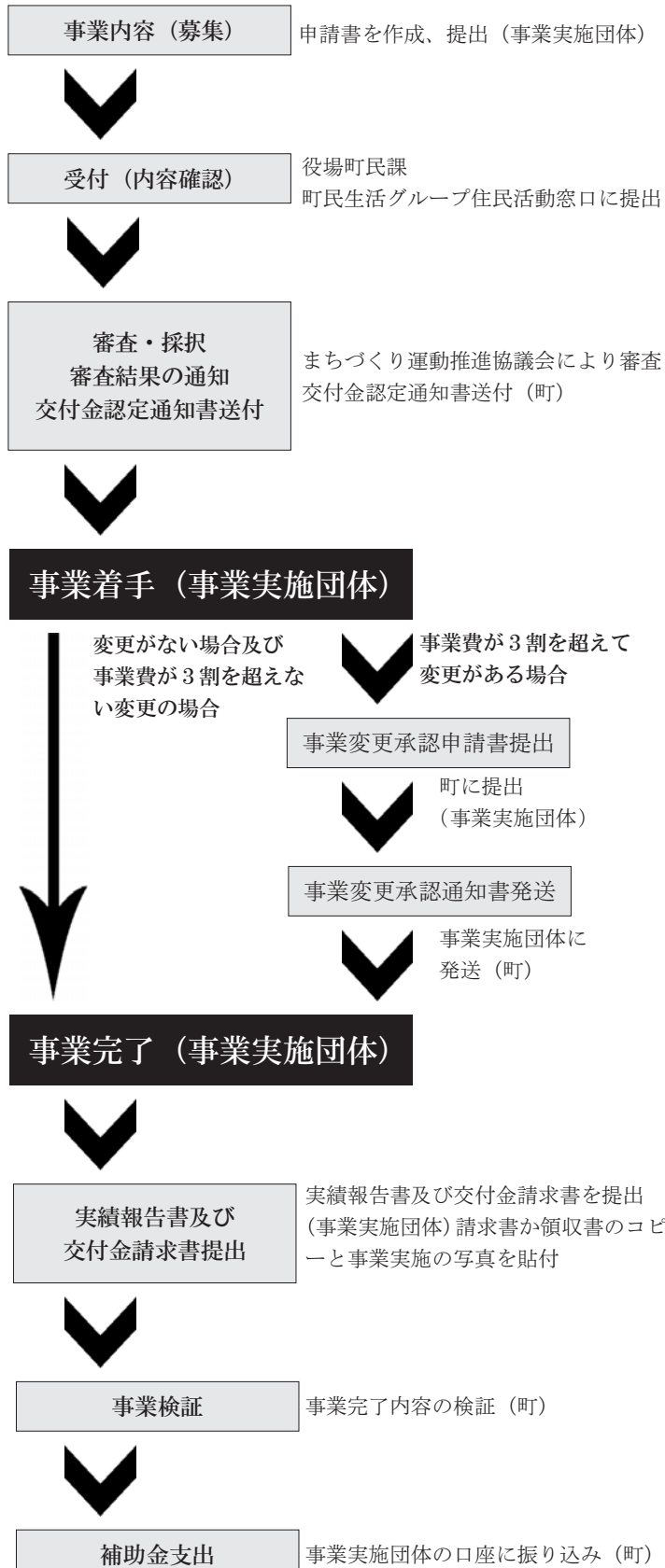
事業の実施に必要な経費は次のとおりとします。

- 原材料費(事業に直接必要な

- 原材料)
- 通信費(連絡等に要する郵便料等)
- 燃料費(事業に必要な機材や車両等の燃料)
- 備品購入費(機材や備品の購入)
- 使用料及び賃貸料(事業に要する会場使用料や車両機材等の借り上げ)
- 印刷製本費(チラシ・ポスターチケット等の印刷)
- 消耗品費(事業に必要な消耗品)
- 景品費(事業実施に伴う景品)
- 会議賄い費(飲み物や弁当)

なお、項目にない経費は審査委員会で審査します。

審査の流れ



※事業完了前に、補助金の支出が必要な場合は、交付金認定後に概算払い請求書の提出が必要となります。

情報の公開

提案された事業は、事業の周知及び多くの町民に情報を公開する目的で、個人情報などを除きホームページに掲載します。



神威老人の家修繕の様子

お問い合わせ先 ●町民課町民生活グループ(住民活動担当)

☎25-3577